

第 93 回定期大会 議案書オルグで寄せられた質問・意見・要望など

	部局	分会質問・意見・要望	本部見解等
1	教文	ICT 関係 担当教員の業務過多。活用を指示しておきながら未だ使えないシステムがある。県教委の事業推進がでたらめ。	担当教員の業務過多、システム改善等引き続き県教委に現場の声として伝え、改善を求めていく。
2	教文	ICT 関係 統合型支援システムだが、使い勝手が悪い。問い合わせても「システム上仕方ない」「個別トラブルは状況が違い答えられることは無い」と何の役にも立たない。デジタル採点化や、入試のオンライン活用など今後が心配。導入するならするで、どのように便利になるか、業務負担軽減になるのか、現場を理解させてほしい。	良いも悪いも含め、拙速な進め方が、混乱を招いた大きな要因。 県教委へ丁寧な対応を要求するとともに、その都度課題について追及していく。
3	教文	授業時数 校長から 55 分授業にしたいがどう思うかと言われた	上限方針の 7 限廃止の主旨を確認していく。
4	教文	遠隔授業 県内の中等学校をオンラインでつないで遠隔授業をする、という事業が急に始まった。とにかくタブレットを使わせたいのか、直前まで管理職も概況を知らされず困惑している有様。これが何かと面倒でまさに仕事が増えた。	オンラインを活用した学校間連携講演会を実施すると聞いていたが、授業をするのであれば年度初の計画と異なる。 思い付きの事業で現場負担を増やすことのないようやりとりをしていきたい。
5	教文	観点別評価 実習科目は複数の教員が担当しているためそれぞれ分担して評価できるが、1人でクラスをまとめて担当している普通教科では観点別の負担が大きくなっている	課題を集約し、確認・折衝を行っていく。
6	教文	高校入試 在校生の成績判定会議と転編入試の期間について、在校生に不利益とならないように期間を設けられないのか？	議案書にも記載があるが、大きな課題として県教委交渉を行っていく。
7	教文	高校入試 オンライン出願について、わからないことが多く、業務軽減になるのか不安。研修も不十分。	課題を集約し、確認・折衝を行っていく。
8	教文	職員会議 職員会議で質問する前に事前に言ってもらいたいと言われた。	職員会議の開催方法について、課題集約を行い、対応を検討していきたい。
9	教文	いじめ問題 「軽い」と思われるような事案でも、書類の作成から生徒対応含め時間が割かれる。生徒対応は必要だが、本当に何をしなければならないのか精査が必要。	県はいじめの解決より、自分たちに責任が及ばないようにということを最優先にしているとしか思えない。どうしていくのがいいか意見を出してほしい。
10	教文	生徒指導 十分審議し、生徒の様子から指導継続を決めても、校長が県に何か言われると会議も経ずに「解除」になる。やりきれない。	校長の独断的運営とならないよう、情報を共有し、県教委交渉を行っていききたい。
11	教文	SSW 心の問題を抱えた生徒があまりにも多く専門家をきちんと配置してほしい。週 1 回ではなく毎日来てほしい。	県教委交渉を行い、予算措置がなされるよう議会でもとりあげてもらおうよう要請していく。
12	教文	特別支援学校 高校の情報(通知等)がこない。需給調査がない。生徒の状況や人数が変動するが、それにより職員が増減する(減らされる)。学校を増やしても教員が長くないので教員が育たない。	特別支援学校、そこに勤めている教職員が置き去りにならないよう、県教委へ要求していく。
13	教財	高校再編 小規模校が増えている。その影響から異動先が近くになく遠距離通勤が増えているのではないか。統廃合についても方針があるが、統廃合はやむなしで都市部の学校の学級を増やし遠距離通勤を少なくしていくということも一つの考え方ではないか。	半数の学校が小規模校になっていて、運営上問題を抱えている。広い県土で子どもたちの教育を受ける権利を考えたとき、どこに住んでも等しく教育を受ける権利は保障されなければならない。一方で、統廃合や再編整備をどのように考えていくか執行委員会でも議論になっている。皆さんからも意見をだしてほしい。

第 93 回定期大会 議案書オルグで寄せられた質問・意見・要望など

	部局	分会質問・意見・要望	本部見解等
14	教財	<p>高校再編</p> <p>学級減により、職員数が減らされ、日々の業務が大変忙しくなっている。1人で何役も受け持っているような状況。教科で正規が1人という科目が増えている。入試の採点が心配。</p>	<p>本部見解等</p> <p>学級減による小規模校への負担について毎年度交渉等で訴えている中、小規模校だけの問題ではなくなってきていると感じている。当該校の様子を聞き取り、必要な人員配置を行うよう求めていく。</p>
15	教財	<p>高校再編</p> <p>1学級の学校など小規模校が増え続け、小規模校で勤務する職員は疲弊しきって行く。本部の方針を教えてほしい。</p>	<p>小規模化に伴い、職員数が自動的に減らされていくことに問題がある。県教委は3年ごとの募集学級等の計画を公表しているが、3年では見通しが立たない。小規模校で勤務する職員にその負担がのしかかるような状況。定数改善を求め、現場状況を聞き取り、必要な人員配置を求めていく。早期の見通しも求めていく。</p>
16	教財	<p>高校再編</p> <p>募集停止になり、先行きが不安。閉校までどのように学校が変化していくのか、どのようなことが起こるか見当がつかず、何となく元気が出ない状況。この後の展開を知りたい。</p>	<p>該当校が見通しを持って、業務を行えるよう、県教委へ丁寧な対応を求めていく。</p>
17	教財	<p>高校再編・賃金</p> <p>物価高が生活を直撃。遠距離通勤なのでガソリン代が年に5～6万円違う。組合が「具体的に〇〇すれば、給料あがりますよ」と言う提案をしてくれないものか。「給料上げろ」と繰り返すだけでは、無い袖はふれず、効果が上がるわけない。統廃合を進めることで経費節減となり、給料に回るのであれば小規模校も残らなくていいのでは？</p>	<p>そもそも中長期の計画出た時に何でもかんでも小規模校を残せと言ったわけでない。いつの間にか県が統廃合ではなく1クラスの学校を量産してしまい、大きな規模の学校をそのまま残したので、上越地区はゆがみがさらにひどくなった。しかも私学とのバランスも見えてみぬふり。今後も県の姿勢をただしていく。</p>
18	教財	<p>教育予算</p> <p>新学習指導要領では、実験を行うようになってきているが、安全に実験を行うための器具がない、特別支援を要する生徒も多くとでも実験など行えない。</p>	<p>県予算に対する教育予算の割合は11.6%と全国最下位。現状をしっかりと伝え、人員配置含め必要な予算措置を要望していく。</p>
19	教財	<p>教育予算</p> <p>新造された実習船、「海洋丸」だが、燃料費が不足して思う様に航海できない。本来なら実習で130日は海の上のはずが、削って70日しか洋上に出られない。実習も工夫が必要で、何のためにせっかく作ったか分からない状況。</p>	<p>教育予算の効率的執行音観点から非常に問題だ。具体的事案としてとりあげ、交渉を行っていく。</p>
20	教財	<p>特別支援</p> <p>来春から「特別支援の分校」が同居する。校舎を分けるのではなく、2階に入ることによって決めた模様。校長が「決まったことなので、責任を持ってやります」と言い、情報が入ってこない。</p>	<p>該当校が見通しを持って、業務を行えるよう、県教委へ丁寧な対応を求めていく。</p>
21	賃金	<p>賃金改善</p> <p>現場がこれだけ困って疲弊しているのに対して、組合には「もっと現場を見ろ」と言いたい。政治の情勢やら何やらに力を割く、県にとって痛くもかゆくもない文句を言うより「カネくれ」「人くれ」「ヒマをくれ」ということをもっとハッキリと声高に言った方がいい。給特法も前進しないなら自民案ではないが、貰える金をもらったか？という気になる。それだけ生活が厳しい状況。</p>	<p>具体的成果が見えにくく、現場へは厳しい思いをさせてしまっている。臨時削減の早期廃止はかなっていないが、今年度初よりの「削減率の圧縮」は組合が交渉を積み上げた成果だと考えている。</p> <p>給特法については、教職調整額+時間外手当という要求も必要。</p> <p>そういったことの実現には「政治」が非常に重要であることも事実。引き続きその面においても協力をいただきたい。</p>
22	賃金	<p>通勤手当</p> <p>農業科は、遠距離通勤の割合が高い。ガソリン価格の高騰に、通勤手当が追いついていない。負担が大きいし通勤にかかる時間が勿体ない。こんな人事に何の意味があるというのか。</p>	<p>通勤手当について地公労で協議をしていく。人事異動については「適材適所」の考え方を確認し、通勤にかかる費用の観点からも現場状況を訴えていく。</p>
23	賃金	<p>臨時削減</p> <p>臨時削減本当に終わるのか</p>	<p>県財政の状況から、私たちの協力は終わると地公労交渉でやりとりした。当局は県債の償還期間のピークを念頭に当初どおりの今年度末までを譲らなかつた。約束通りだと考えている。</p>

第 93 回定期大会 議案書オルグで寄せられた質問・意見・要望など

	部局	分会質問・意見・要望	本部見解等
24	賃金	36 協定 どうなっているのか	法令違反の状況。進んでいない。
25	法政	ストレスチェック やるのが目的になっていて、十分に検証されているのか。やって裨りが済んでいるような感じだ。管理職は事務的にしか対応していない。	県の総括安全委員会でも指摘し、要望を挙げている。何年も高ストレスの職場もあり、具体的な改善を求めている。引き続き課題があれば指摘をしていきたい。
26	法政	ハラスメント 校長がひどい（仕事をしない、パワハラ等）保護者からのクレームに対して、すみませんと保護者に向かって謝らせる。校長説諭などきちんとした指導をしてほしい場面でも、指導が出来ない。	逆評定も行っているが、分会と情報を共有しながら、担当課へ対応を求めていくとともに、人事委員会への相談も検討していく。
27	法政	学校閉庁日 夏季休業中の閉庁日について、夏季休暇を取得するよう言われた。	閉庁日の設定は「休暇をしやすい環境」が目的であり、休暇取得を強制するものではないことを確認している。
28	法政	給特法 時間外手当化もいいけど、「アレは OK」「コレはダメ」というふうに細分化されてしまうと骨抜きにされる心配がある。何らかの制限が強まって窮屈にならない方向になってほしい。	時間外手当化となることで、業務の仕分けが必要になると思う。「教職員でないとできない業務」について考えていく必要がある。
29	法政	業務削減 同窓会の事務局業務を教員がやっている。”同窓生”だったが、その方が異動、新しく来た方が事務局仕事を押し付けられたような形になっている。他でもあることなのか？	教員が担うべき業務なのかそうでない業務なのかについて、国の「学校における働き方改革特別部会」で協議されている。県教委交渉や上限方針運用検証会の中でも具体的業務について確認・精選を行っていく。
30	法政	業務削減・定数改善 どの職場も余力がない。業務削減は現実的ではない。定数を増やすべきだ。	定数増の要求を求め、全国連帯でとりくみを進めていきたい。しかし、同時に業務削減も大きな課題。削減を求めていきたい。
31	法政	働き方改革 業務精選とっているが、仕事が増える一方で一向に減らない。	上限方針の目標が全く達成されていないことからこの間の総括を求め、早急な具体的対応を求めていく。
32	法政	働き方改革・旅費 オンラインが増えた会議が対面ばかりに戻ってしまった。単なる伝達なら zoom で十分だと感じる。時間と旅費の無駄。再考を促したい。	働き方改革、業務削減の観点からも、オンラインの利用を検討させていくとともに、研修・会議の精選についてもうたえていく。
33	法政	長時間勤務 「7月は働き方改革強化月間」というが、仕事が減るわけではない。県の姿勢は「アリバイ作り」。アリバイ作りに加担しているみたいで気持ちが良くない。本来、丁寧に仕事をしたら時間がかかるのに、急がされるのも本末転倒。	県教委より具体的な業務の削減案が示されていない。併せて「働き方改革強化月間」の具体を示させていく。
34	法政	早出遅出 介護、育児の理由が必要と言われた。	理由は必要ない。介護・育児を理由とする場合は更に細かく時間設定が可能
35	法政	早出遅出 通勤電車の関係で早出勤務を使っている職員がいる。	制度主旨はワーク・ライフ・バランスの推進。その電車でないとならないため、早出勤務を利用というのであれば制度主旨と異なる。
36	法政	教職員不足 定数が保証されているのか	ここ数年欠員が問題になっている。交渉でもやりとりしている。当局は努力しているというが、人事は管理運営事項というなら責任をもって配置すべき。具体的な問題があればあげてほしいし、それで当局とやりとりしたい。
37	法政	教職員不足 年度初めから 1 名欠員により約 2 ヶ月間合同授業。非常勤が 5 月末から来たが、分掌・学年業務・学校行事等の業務に支障大。	やむを得なく非常勤講師の配置となった場合についても、早期に常勤講師を配置するよう求めていく。
38	法政	教職員不足 正規 1 名のところに 8 時間非常勤しか来ない。常勤すら来ない。部活、分掌、学年に多大な影響が出ている。2 年次だけ副任がいらないが校長から担・副で協力して業務を行ってほしいなどと言われ頭にくる	全国的に教職員不足となっており、各県で取り合いのような状況と聞く。議会でも取りあげられているように、子どもの教育環境に大きな影響を与えている。県・校長の責任について厳しく追及していく。

第 93 回定期大会 議案書オルグで寄せられた質問・意見・要望など

	部局	分会質問・意見・要望	本部見解等
39	法政	教職員不足（代替職員未配置） 非常勤が配置もなく、時間割りを変更し、2クラス（80人）を同時に授業をしている。	要求書を提出し折衝を行った。議会でも追及しているが、引き続き早期解消に向けてとりくみを行っていく。
40	法政	再任用 担任や学年主任を担っている。即担任が増えているが、どのくらいいるのか。	声が多く届いている。詳細について今後把握していきたい。
41	法政	再任用 部活、分掌などお願いしづらい。再任用の方をお願いせざるを得ない場面が多く、何か違う感じがする。人手不足について管理職はお手上げ状態。休んだ人のしわ寄せがにじわじわと押し寄せてくる感覚もある	制度導入当時と大きく状況が変わっていることから、運用について交渉・協議を行っていく。
42	法政	再任用・研修制度 再任用で給料も上がらないのに、それでも研修はいちいち書かなきゃいけないのか。	処遇の違いが、学校現場を混乱させている。「同一労働同一賃金」の観点からも処遇改善につとめていく。
43	法政	新しい研修制度 校長面談の際に、次の面談までに何か研修を受けてくださいと言われた。リストまで出されセンターの研修やオンラインなどもあるので、いつでも受けやすいものでなどと言われた。	研修はあくまで自主的・自発的に受けるものと確認している。研修を受講し記録することが目的ではないことから、制度主旨と異なる運用については厳重に確認していく。
44	法政	新しい研修制度 校長面談にて研修記録を書いてくださいと言われたが、それを書く時間がないほど忙しいので書かないと伝えた。	附帯決議にもあるよう研修受講が働き方改革と逆行しないよう注視していく。
45	法政	新しい研修制度 新たな研修についてすでに12年研も終わっていて、昇給にも関わらないのであれば、研修記録を書かなくてもいいのでは？	制度主旨は「履歴の記録と履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みを導入するもの」研修は自主的・自発的に参加するものであることから、強制的に書く必要はない。
46	法政	新しい研修制度 「新たな研修」にはどのような意図があるのか。いかに対峙すればよいのか。過去の研修歴などは記録対象なのか。新しい研修制度について、「これも書いておいてください／漏らさず書いてください」といちいち言うのがかえって煩わしい。どう対応すればいいのか？	必要最小限の記録でよいと考えている。記録の対象は23年4月以降。「記録すること自体が目的化することがあってはならない」「簡素化を図るよう留意する必要がある」と確認。受講した研修を記録していけばよいと考えている。
47	法政	人事異動 遠距離通勤者や単身赴任者がとても多い。もっと適正に人事配置をしてほしい。	遠距離通勤解消にむけて、交渉・協議を強化していく。
48	法政	人事異動 転勤→即担任が多い。人がいないのか、担任をやらない人の声が通るのかよく分からないが、厳しい実態と言う意味では深刻。	大規模・小規模校にかかわらずそのような状況。現場状況を確認し、課題を集約し交渉を行っていく。
49	法政	定年延長 2月に高校課から資料が出たが、本部として何も分会員に出していない。いかがなものか	22年11月組合学校にて交渉経過・制度内容について、2月支部執行委員会等で県教委発出資料について説明をしたが、周知の不十分さによりご迷惑をおかけしている。検討していきたい。
50	法政	定年延長 定年が延長されて、延長の分は給料が7割になるのに、退職金が60歳が終わったときに支払われないのでは、退職金が支払われる退職までの間、生活が厳しくなってしまうが、どうにかならないのか。	交渉でもとりあげたが、現行制度ではやむを得ないかたちとなっている。引き続き定年延長にかかる課題として交渉を行っていく。
51	法政	職場環境 エアコンが入っていない科務室が多い。生徒が使う場所が優先ということだが、週に一度使うか使わないかの教室が、職員が常駐している部屋を飛び越えて冷房化されるのは理不尽。	働く環境として劣悪と言わざるを得ない状況。県教委の見解を問い質し、予算要求していく。
52	組織	組織拡大 臨時職員の組合加入手続きについて簡略化してもらいたい。	正規職員の異動と異なり、年度末年度初の情報が直接入手できないため、継続についても新規として手続きしていただいているが、簡素化できるよう検討していく。